

議案第59号

平成29年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度佐々町の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,186千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ740,786千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加、変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年9月27日 提出

佐々町長 古 庄 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		65,600	△10,200	55,400
	1. 国庫補助金	65,600	△10,200	55,400
4. 繰入金		340,000	△20,000	320,000
	1. 一般会計繰入金	340,000	△20,000	320,000
5. 繰越金		1	29,086	29,087
	1. 繰越金	1	29,086	29,087
7. 町債		58,700	3,300	62,000
	1. 町債	58,700	3,300	62,000
歳 入	合 計	738,600	2,186	740,786

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		242,047	△96	241,951
	1. 総務管理費	242,047	△96	241,951
2. 建設費		123,014	△3,736	119,278
	1. 建設費	123,014	△3,736	119,278
4. 予備費		10,696	6,018	16,714
	1. 予備費	10,696	6,018	16,714
歳 出	合 計	738,600	2,186	740,786

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
地方公営企業法適用事務支援業務委託	平成30年度	12,900

第 3 表 地 方 債 補 正

追 加

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
(公営企業会計適用債) 公共下水道事業	10, 100	普通貸借又は 証券発行	年2.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。

変 更

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
(下水道事業債) 公共下水道事業	58, 700	普通貸借又は 証券発行	年2.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。	51, 900	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金	65,600	△10,200	55,400
4. 繰入金	340,000	△20,000	320,000
5. 繰越金	1	29,086	29,087
7. 町債	58,700	3,300	62,000
歳入合計	738,600	2,186	740,786

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1. 総務費	242,047	△96	241,951	△5,000	2,900	0	2,004
2. 建設費	123,014	△3,736	119,278	△5,200	400	0	1,064
4. 予備費	10,696	6,018	16,714	0	0	0	6,018
歳出合計	738,600	2,186	740,786	△10,200	3,300	0	9,086

2 歳入

(款) 3. 国庫支出金 (項) 1. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道事業費国庫補助金	65,600	△10,200	55,400	1. 下水道建設事業費補助金	△10,200	社会資本整備総合交付金(汚水事業) 3,000 社会資本整備総合交付金(雨水事業) △13,200
計	65,600	△10,200	55,400			

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	340,000	△20,000	320,000	1. 一般会計繰入金	△20,000	
計	340,000	△20,000	320,000			

(款) 5. 繰越金 (項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	1	29,086	29,087	1. 繰越金	29,086	
計	1	29,086	29,087			

(款) 7. 町債 (項) 1. 町債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道事業債	58,700	△6,800	51,900	1. 下水道建設事業債	△6,800	下水道事業債

(款) 7. 町債 (項) 1. 町債

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 公営企業会計適用債	0	10,100	10,100	1. 公営企業会計適用債	10,100	
計	58,700	3,300	62,000			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 総務管理費	34,317	15,904	50,221	3,000	10,100	0	2,804	13. 委 託 料	15,900	下水道ストックマネジメント計画調査 業務委託料 地方公営企業法適用事務支援業務委託料
								19. 負担金、補助及び交付金	4	長崎県下水道設計積算検討会負担金
5. 雨水ポンプ場管理費	45,102	△16,000	29,102	△8,000	△7,200	0	△800	13. 委 託 料	△16,000	小浦ポンプ場長寿命化対策工事実施設計業務委託料
計	242,047	△96	241,951	△5,000	2,900	0	2,004			

(款) 2. 建設費 (項) 1. 建設費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 下水道建設費	46,915	6,664	53,579	0	5,100	0	1,564	2. 給 料	831	一般職給(4名分)
								3. 職員手当等	553	期末手当 215 勤勉手当 141 住居手当 △324 退職手当組合負担金 521
								4. 共 済 費	280	共済組合負担金

(款) 2. 建設費 (項) 1. 建設費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								15. 工事請負費	5,000	管渠布設工事
2. 中央地区排水対策事業費	76,099	△10,400	65,699	△5,200	△4,700	0	△500	13. 委託料	△10,400	大新田第2排水ポンプ場増設実施設計業務委託料
計	123,014	△3,736	119,278	△5,200	400	0	1,064			

(款) 4. 予備費 (項) 1. 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 予備費	10,696	6,018	16,714	0	0	0	6,018		6,018	
計	10,696	6,018	16,714	0	0	0	6,018			

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	4		15,495	11,056	26,551	4,815	31,366	
補 正 前	4		14,664	10,503	25,167	4,535	29,702	
比 較	0		831	553	1,384	280	1,664	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)
	補 正 後		492	123	807	3,726	2,367	179
	補 正 前		492	123	807	3,511	2,226	503
	比 較		0	0	0	215	141	△ 324
	区 分	宿日直手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職特別勤務 手当 (千円)	退職手当組合 負担金 (千円)	税務徴収手当 (千円)	臨時徴収手当 (千円)	滞納処分手当 (千円)
	補 正 後				3,362			
	補 正 前				2,841			
	比 較				521			
	区 分	感染症防疫作業 手当 (千円)	医師手当 (千円)	危険手当 (千円)	国民年金取扱 手当 (千円)	畜犬等死体処理 手当 (千円)	遺体処理手当 (千円)	
	補 正 後							
	補 正 前							
	比 較							

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	831	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増減分			
		その他の増減分	831	異動等に伴う増	
職 員 手 当	553	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	553	異動等に伴う増	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア、職員1人当りの給与

区 分		行 政 職	現 業 職	保 健 師	栄 養 士		
平成 29 年 9 月 1 日 現 在	平均給料月額 (円)	322,813					
	平均給与月額 (円)	356,167					
	平均年齢 (歳)	42.5					
平成 29 年 4 月 1 日 現 在	平均給料月額 (円)	305,500					
	平均給与月額 (円)	345,604					
	平均年齢 (歳)	39.6					

イ、初任給

区 分	行政職 (円)	現業職 (円)	保健師 (円)	栄養士 (円)	看護師 (円)	国 の 制 度			
						行政職 (円)	現業職 (円)	保健師 (円)	栄養士 (円)
高 校 卒	146,100					146,100			
大 学 卒	178,200					178,200			

ウ、級別職員数

区 分	行政職			現業職			医療職 (二)			医療職 (三)		
	級	職員数 (人)	構成比	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 29 年 9 月 1 日 現在	7 級											
	6 級											
	5 級						5 級					
	4 級	2	50.0				4 級			4 級		
	3 級	2	50.0				3 級			3 級		
	2 級						2 級			2 級		
	1 級					1 級				1 級		
	計	4	100.0			計				計		
平成 29 年 4 月 1 日 現在	7 級											
	6 級											
	5 級						5 級					
	4 級	2	50.0				4 級			4 級		
	3 級	1	25.0				3 級			3 級		
	2 級						2 級			2 級		
	1 級	1	25.0			1 級				1 級		
	計	4	100.0			計				計		

(等級別基準職務表)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行政職	理事の職務 相当高度の知識経験を要する課長等の職務で町長が特に認めたもの	会計管理者の職務 課長、次長、局長、室長の職務	事務長、参事、所長、園長の職務 相当高度の知識経験を要する課長補佐の職務	課長補佐の職務 相当高度の知識経験を要する係長・主任の職務	係長、主任 主査の職務	一定の知識経験を要する主事、技師の職務	定型的な業務を行う主事、技師の職務 主事補、技師補の職務
現業職							
医療職 (二)			課長補佐の職務 高度の知識経験に基づき困難な業務を行う係長の職務	係長の職務	技師 (上級係員) の職務	技師 (中級係員) の職務	技師補 (初級係員) の職務
医療職 (三)				相当高度の知識経験を要する課長補佐の職務で町長が特に認めたもの	課長補佐の職務	係長の職務 技師の職務	技師補の職務

エ、昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種			
			行政職	現業職	保健師	栄養士
補正後	職 員 数 (A) (人)	4	4			
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	4	4			
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)				
		2号給 (人)				
		3号給 (人)				
		4号給 (人)	3	3		
		5号給 (人)	1	1		
		8号給 (人)				
比 率 (B) / (A) %	100.0	100.0				
補正前	職 員 数 (A) (人)	4	4			
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	4	4			
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)				
		2号給 (人)				
		3号給 (人)				
		4号給 (人)	4	4		
		5号給 (人)				
		8号給 (人)				
比 率 (B) / (A) %	100.0	100.0				

オ、期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	2.075	2.225	4.300	有	
補 正 前	2.075	2.225	4.300	有	
国 の 制 度	2.075	2.225	4.300	有	

カ、定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度額 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (3~45%加算)	

キ、地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の指定基準に基づく支給率 (%)			

ク、特殊勤務手当

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種			
		行政職	現業職	保健師	栄養士
給料総額に対する比率 (%)					
支給対象職員の比率 (%)					
(平成29年9月1日現在)					
特殊勤務手当の名称					

ケ、その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	